



清水貴之 しみず たかゆき 活動報告

発行：参議院議員 清水貴之事務所 〒662-0841 西宮市両度町6-31 プラザ北口201 / 電話：0798(65)0171 / FAX：0798(65)0172

新型コロナウイルス感染症対策

命と暮らしを守ります!!

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界中の人々の命と生活、経済などに大きな不安を与えています。こうした中で、我が身を顧みずに治療に当たられている医療関係者の皆さん、日々対策に奮闘されている自治体関係者の皆さん、そして厳しい状況の中で懸命に耐え、努力をされている経営者の皆さん、また共に立ち向かっておられる勤労者の皆さんや息が詰まる生活を堪え忍ぶと同時に様々工夫を重ねていらっしゃるお子様やご家族の皆さん、さらに、この様な状況になると真っ先に苦境に立たされる社会的弱者の皆さん、その他全ての皆さんと共に力を合わせ、この国難を乗り越え、命と暮らしを守る決意です。

国会審議では、地元の事業者の皆さんの切実な声を受け、参議院内閣委員会などで「直接補償は現実的ではない」としていた政府に「休業要請と補償はセットであるべきだ」と重ねて強く要望。政府も地方への臨時交付金を休業補償に使うことを認めました。「見えない敵」コロナウイルスとの闘いはまだまだ続くことが予想されます。拡大を防ぐためにも皆さまおひとりおひとりの協力が求められています。この危機を力を合わせ乗り越えていきましょう。どうぞよろしく願いいたします。 参議院議員 清水貴之

コロナウイルスに関する委員会での質問や提案内容

3月9日 予算委員会
 〈答弁者 安倍総理、加藤厚労大臣、西村担当大臣など〉
 ▶臨時休校によって仕事を休まざるを得なくなった保護者への補償
 ▶フリーランスへの休業補償を要望
 ▶医療機関や高齢者施設への人的・金銭的支援
 ▶マスクや防護服不足への対応
 ▶民間事業者への資金繰り支援とスピード感を持った対応の必要性
 ▶民間事業者への自粛要請と損失補償について
 ▶新型インフルエンザ等対策特措法の期間区域の目安
 ▶観光業への影響と感染症終息後の観光需要回復に向けた取り組み

3月10日 内閣委員会
 〈答弁者 西村担当大臣〉
 ▶日本経済への影響と経済対策について
 ▶PCR検査の保険適用と検査希望者への対応
 ▶各自治体による感染者の公表基準を策定すべきではないか
 ▶臨時休業中の保育所の利用料や給食費は減免すべき
 ▶院内感染が発生している医療機関や高齢者施設へのサポート
 ▶医療機関や高齢者施設でのマスク不足への対策
 ▶中小事業者に対する資金繰り支援について
 ▶オンライン授業の活用と規制緩和の必要性
 ▶テレワーク推進のための支援

3月13日 内閣委員会
 〈答弁者 西村担当大臣〉
 ▶WHOによるパンデミック宣言への政府見解
 ▶欧州などからの渡航者の入国制限が必要ではないか
 ▶緊急事態措置の期間や区域を明確にする必要性
 ▶政府と自治体とで事前協議を進めるべき
 ▶イベント自粛期間延長の根拠と今後の判断について
 ▶自粛を要請するイベントの規模や種類を明確にすべき
 ▶自粛の要請で効果は充分なのか。もっと強制力が必要ではないか
 ▶自粛要請と休業補償はセットであるべき
 ▶空港での検疫をもっと強化すべき ▶消費税減税の必要性
 ▶姫路の病院などで発生している院内感染への対応
 ▶感染症からの回復者や退院者の情報も同時に発信していくべき
 ▶感染者の入院先を振り分ける政策(大阪方式)を他地域でも広げられないか

4月13日 決算委員会
 〈答弁者 西村担当大臣、北村国務大臣など〉
 ▶緊急事態宣言後も人出の減少が充分ではないのではないか
 ▶人の往来を減らす為の更なる対策の必要性
 ▶雇用調整助成金支給までの時間短縮を要望
 ▶持続化給付金の要件が不公平ではないか
 ▶資金繰り支援金を永久劣後ローンとして扱えないか
 ▶生活支援臨時給付金の要件を分かりやすく、支給は速やかに
 ▶オンライン診療の拡充と規制緩和の必要性

4月16日 内閣委員会
 〈答弁者 宮下担当副大臣など〉
 ▶休業補償を独自で行う自治体が増えているが、国の責任で行うよう再考すべき
 ▶自治体向けの臨時交付金の使途を休業補償にも使えるように
 ▶家賃補助と家賃支払いの猶予について
 ▶医療機関が疲弊している。医療崩壊を起こさないため更なる国の支援を
 ▶大阪では雨合羽の寄付を呼びかけ。変わらぬマスクや防護服の不足について

日本維新の会新型コロナウイルス感染症対策に関する提言

第1弾
2月3日

- 1 新型コロナウイルス感染症罹患者に係る情報公開
- 2 新型コロナウイルス感染症への対応に係る周知期間の短縮
- 3 新型コロナウイルス感染症への対応に係る政府権限の拡大
- 4 出入国管理及び難民認定法の改正
- 5 緊急立法協議会（仮称）の設置

第2弾
3月4日

- 1 中国全土等への入国禁止措置拡大
- 2 医療崩壊を阻止するための措置強化
- 3 働くひとに対する漏れのない休業補償
- 4 大規模イベントの中止等への特別補償
- 5 地方自治体との連携と財政支援強化
- 6 景気後退に備えた大胆な減税と財政出動

第3弾
3月25日

- 1 身を切る改革
- 2 感染症対策強化
- 3 緊急経済対策
- 4 経済復興対策
- 5 復興五輪その他



1人あたり10万円の
給付と休業補償などを
いち早く提言!

吉村大阪府知事のスピード感と実行力

- 3月16日 症状の重さによって患者を振り分ける、「入院フォローアップセンター」を開設
- 3月19日 3連休（3/20～22）の大阪兵庫の往来自粛要請
- 3月29日 緊急事態宣言の発出を要望
- 4月2日 5月6日までの休校延期を決定
- 4月4日 軽症者受け入れのためホテルなどの宿泊施設の活用を決定
- 4月9日 1000円以上の出前注文で500円のポイント還元策を発表
- 4月11日 テナント料支払い猶予制度を西村大臣に提案
- 4月14日 住まいを去せざるを得なくなった方のために府営住宅を準備
- 4月14日 ワクチンや治療薬の開発のため大阪大学などと開発協定締結
- 4月14日 十三市民病院をコロナ専門病院に（松井大阪市長）
- 4月15日 個人事業主に50万、中小零細企業に100万円の支援金給付を決定
- 4月15日 府内100万人の児童に2,000円分の図書カード配布を発表
- 4月17日 医療従事者を支援するための「コロナ助け合い基金」設立を発表
- 4月20日 軽症者の受け入れ施設1500室を確保
- 4月21日 休業要請に応じない店舗の公表を決定
- 4月22日 医療従事者に対する日額3,000円の特種勤務手当を創設 4月23日時点



新型コロナウイルス支援メニュー

個人の方向け

特別定額給付金（国）

国民1人1人に一律10万円支給されます。対象者は住民登録をされているすべての方で、受け取るためには申請手続きが必要です。申請は郵送とマイナンバーカードでのオンライン申請が予定されており、受付と給付開始は5月以降の見込みです。

児童手当の上乗せ（国）

子育て支援として、子ども1人あたり1万円の児童手当が上乗せされます。対象者は中学生までの子どもがいる世帯で、これまでの児童手当の上乗せのため、特別な手続きは必要ありません。6月以降支給予定です。

緊急小口資金と総合支援資金（国）

緊急小口資金は、1人暮らしは10万円まで、世帯内に収入が減った個人事業主や感染者がいる場合などは20万円までを上限に借りられます。総合支援資金の上限額は1人暮らしが月15万円、2人以上が月20万円です。貸付期間は原則として3カ月以内、据え置き期間は1年以内、どちらも無利子となります。

〈お問い合わせ〉兵庫県社会福祉協議会福祉支援部 078-242-7944

生活困窮者へ県営住宅を無償で提供（兵庫県）

対象者は、新型コロナウイルスの休業要請で、県内のインターネットカフェが利用できなくなり、寝泊まりする場所に困っている方です。県内のネットカフェを宿泊利用していたことが分かるレシートを提示することが必要です。提供する住宅は、毛布など寝具を備え、光熱費や、水道代、家賃は無料です。〈お問い合わせ〉兵庫県住宅管理課 078-230-8459

【各市区町村でも個別の取り組みを進めています】

■ 明石市のひとり親家庭支援

対象者は、明石市が支給する4月または5月分の児童扶養手当の受給者の方です。5月分の手当に5万円を上乗せして支給します。4月中旬に新規申請のあった方など、支給日に支給することができなかった方には、認定後随時支給します。〈お問い合わせ〉明石市役所児童福祉課 078-918-5027

■ 尼崎市の市営住宅提供

生活困窮者へ市営住宅を日額2,000円で提供をします。対象は、尼崎市内のインターネットカフェ等が利用できなくなり、住宅に困窮している方です。使用の期間は5月6日までです。光熱水費及び共益費、布団使用料を含んだ家です。〈お問い合わせ〉尼崎市住宅管理担当 06-6489-6632

事業者の方向け

持続化給付金（国）

新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の方に、持続化給付金が支給されます。対象は、前年と比べて50%以上売り上げが減少している中小企業、小規模事業者、個人事業主の方々で、中小・小規模事業者は200万円の上限、個人事業主は100万円の上限で支給されます。オンラインでの申請を予定していて、給付開始は5月以降の見込みです。

雇用調整助成金（国）

感染予防のために従業員を休業させなくてはならない事業主の方は、雇用調整助成金の助成が受けられます。対象は、売上高や生産量が減っても、休業手当を支払って従業員を雇用し続けた事業主です。適用期間は4月1日から6月30日です。国は助成率を最大90%に引き上げ、正規・非正規全ての従業員を対象にしました。記載事項を5割削減、添付書類の削減、計画届け事後提出可能（ただし6月30日まで）など、申請手続きが簡素化されました。

清水貴之事務所

☎0798-65-0171

✉shimizujimusyo@gmail.com

公式ホームページ <http://www.shimizu-takayuki.com/>



事業主の社会保険料などの猶予（国）

2月以降の収入が前年と比べて2割以上減少した企業は、法人税や消費税の納付を原則1年間猶予され、通常必要な担保の提供や延滞税の納付を求めない予定です。収入が3カ月間で前年と比べて3割以上減少した企業は固定資産税を減免します。30%~50%減少で半額、50%以上減で全額を免除する予定です。固定資産税の軽減措置は、設備や建物を対象とし、土地は除外されます。

経営継続支援金（兵庫県）

休業要請などに応じた中小法人や個人事業主に対して、経営継続支援金が支給されます。対象は、営業時間の短縮や自粛要請に従われている方、前年と比べ50%以上売り上げが減少している中小法人や個人事業主の方々で、中小法人は100万円の上限、個人事業主は50万円の上限で支給されます。ただし、飲食店や旅館、ホテルの中小法人は30万円、同個人事業主は15万円の上限です。申請時期は5月中旬から7月中旬頃を予定しています。〈お問い合わせ〉兵庫県経営継続支援事業 078-362-9301

中小企業融資制度（兵庫県）

直近1カ月の売上高等が、最近3カ月間の平均売上高等と比較して、5%以上減少している方などが対象です。なお、上記に関わらずセーフティネット保証4号・5号の市長の認定を受けられた方も融資対象者としています。融資限度額は1企業・1組で2億8,000万円、融資期間10年以内です。取扱期間は2月25日の申込受付分から6月30日(火)融資実行分までです。

〈お問い合わせ〉兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室 078-362-3321

【各市区町村でも個別の取り組みを進めています】

■ 明石市の店舗家賃補助

家賃の月額が50万円以内の個人商店等に対して、2カ月分のテナント料として無利子・無担保で最大で100万円貸し付ける制度を新設します。融資の上限額は100万円です。ただし、1事業者1店舗の場合は上限50万円です。返済期間は1年間の据え置き後、最大36か月となります。4月21日から電話予約の受付を開始します。〈お問い合わせ〉明石市産業振興財団個人商店等緊急支援金事業担当 070-2313-5725

■ 尼崎市のつなぎ資金制度

休業要請で売り上げが減少した個人事業主、常時使用する従業員数が20人以下の小規模事業者に対して、店舗等の賃料3カ月分相当額として無利子・無担保で最大50万円貸付の制度を創設します。6カ月間据え置き後、令和3年3月末日までに一括返済。繰り上げ返済も可能です。受付機関は4月21日~7月31日です。申込は、郵送又はメールとし、申請書を審査・融資決定後、1週間を目途に申請者に貸付します。〈お問い合わせ〉尼崎市地域産業課 06-6430-9750

■ 西宮市の店舗家賃補助

西宮市内で賃借していて、売り上げが20%以上減った小売り・飲食店などの個人事業主の方に、店舗の家賃1カ月分を上限10万円を補助します。今春以降に新規開業した個人事業主の方にも支給することを予定しています。インターネットや郵送での申請受付で、補助金を口座に振り込むよう予定しています。〈お問い合わせ〉西宮市商工課 0798-35-3327

医療機関の取り組み

神戸市の医療機関助成制度

神戸市は、新型コロナウイルスの感染拡大により負担が増大している市内の医療機関を支援するため、助成制度を新設しました。助成対象となるのは新型コロナ患者を受け入れている市内の感染症指定医療機関や、帰国者・接触者外来を設置している20機関です。患者1人の受け入れにつき最大30万円を支給し、帰国者・接触者検査の検体採取1件につき3,000円を助成します。

西脇市の駐車場検査

西脇市は院内感染防止のために、駐車場でPCR検査の必要性を判断する「発熱トリアージ外来」を行っています。保健所や開業医から紹介された患者を駐車場に設置したテントで隔離診察し、一般患者との接触を防いでいます。

清水貴之（しみずたかゆき）

昭和49年6月29日福岡県生まれ。早稲田大学教育学部を卒業後、朝日放送にアナウンサーとして入社。「おはようコールABC」のメイン司会を9年間務める傍ら、関西学院大学大学院にてMBAを取得。維新政治塾一期生。平成25年7月の参院選において初当選。令和元年7月573,427票にて再選。現在2期目。

【所属委員会】内閣委員会、ODA特別委員会、情報監視審査会

【党役職】政務調査会副会長、国対副委員長

※4月23日時点で清水貴之事務所にてまとめた情報です。その他にも国や各自治体で様々な支援メニューが用意されています。最大限にご活用頂き、皆でこの難局を乗り切っていきましょう。

詳しくは事務所までお問い合わせ下さい。